

地域における気象防災業務のあり方検討会（第1回） 議事概要

1. 開催日時及び場所

日 時：平成29年4月26日（水）13:00～15:00

場 所：気象庁講堂

2. 出席者

| | |
|-------------|-------------------------|
| 片田 敏孝 | 東京大学大学院情報学環 特任教授 |
| 國定 勇人 | 三条市長 |
| 小室 広佐子 | 東京国際大学 副学長兼国際関係学部長 |
| 鈴江 奈々 | 防災士、日本テレビ放送網 アナウンサー |
| 座長 田中 淳 | 東京大学大学院情報学環 教授 |
| 中川 和之 | 株式会社時事通信社 解説委員 |
| (代理) 出水田 正志 | 龍ヶ崎市 危機管理監 |
| 新野 宏 | 東京大学大気海洋研究所 教授 |
| 廣瀬 昌由 | 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官 |
| (代理) 田中 克尚 | 総務省消防庁国民保護・防災部防災課 災害対策官 |
| 黒川 純一良 | 国土交通省水管理・国土保全局 防災課長 |

気象庁 橋田長官、渡邊次長、加賀総務部長、関田予報部長、長谷川観測部長、
上垣内地震火山部長、田中地球環境・海洋部長、佐々木参事官、森企画課長、
酒井企画調整官

3. 議事

(1) 地域における気象防災業務のあり方について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

- 山の尾根筋一つ変わるだけで雨の降り方が圧倒的に変わる自治体もあるため、気象情報に係る解説は、どれだけローカライズして伝えることができるか、それを自治体が判断する時にどうしていくかということも重要。
- 市町村が防災にかかる意思決定を適切に行うには、気象情報を的確に読み解き、伝えられる者が市町村にいることが重要。
- 市町村が意思決定を行う場合には、気象情報やホットラインの内容そのもの（インフォメーション）に加え、伝える者がその地域の詳細な知識（地勢や災害履歴、防災体制など）を持っていることや普段からの信頼関係等が背景となって、インテリジェンスとなることにより情報の信頼性が高くなる。そのためには、日頃からの顔の見える関係の構築や平時からの色々な連携を密にすることが重要。
- 最終的な目標としては、意図の読み解きを要さないような情報を目指すべき。
- 市町村等の地元と顔が見える関係を構築しよう、ということがよく言われるが、ローカライズされた情報をローカライズに解釈して判断するためには、その土地の専門家が必要であり、市町村等と顔の見える関係を構築するためには、気象台の人的なプランニングの観点も必要ではないか。
- 高度な気象観測情報を分析・情報発信する主体と、河川が今後どうなっていくのかを分析・情報発信する主体、刻一刻と状況が変わる中で地域に対して冷静に対処しながら判断する主体というのは分かれている必要があり、社会的にしっかりと役割分担をすべき。
- 気象庁は、まずは冷静に高度な知識を集約してこれまでの知見に積み重ねられた非常に的確な一次情報・一次資料を提供することに徹するとともに、平時の取り組みを実施していくべき。それだけでも今の気象台の資源ではすごく大変なこと。その上でさらに余力がある時に初めて、緊急時により危機対応に踏み込んだ市町村等へのサポートをするという立ち位置ではないか。
- 気象台からの危機感の呼びかけは一般の方には自分の地域に向けられたものと認識されにくく、市町村長から言われることで初めて、実感をもって危機感が伝わることもある。気象庁から自治体へのホットライン等による危機感の伝達は、地域のその場所に責任を持った者から一般住民への呼びかけに対してどれだけ役に立つかが重要。

- マスコミ等の気象情報の伝え手は、情報の意味を知識としては知っていても、それをどこまでアクセルを踏んで、危機感を持って伝えていいのかということが分からない。気象庁が一次情報を伝える中で、ここから先どういった危機が迫っているのかということを解説していただきたい。
- 気象庁は技術的に言える部分の最低限はユニバーサルとしてきちんとやるが、そこから先はどうするのか（どこまで踏み込むのか）、という議論がある。
- 「地域」の主体は、地区から市町村、地域防災協議会、都道府県と色々なレベルがあり、現象や実施できることにより幅がある。各レベルで平常時と緊急時、そしてこの業務はマストでどこまでやれるがここは無理である、というような誰がどこまでをやるのかという役割分担が重要。
- 地方気象台等の国の地方出先機関が、市町村の対応力の強化という意味でも、市町村との関係においてどういう役割を担っていくのかということが非常に重要。その意味で、気象予報士活用モデル事業等の受け手側の支援体制も含めた総合的な取り組みは必要。
- 気象庁としては、まずは気象情報のインフォメーションとしての精緻さや解像度の高さ、正確性などを追及されたい。
- 市町村からしてみると、市町村単位の予測情報、気象情報というものがより精緻化されてほしい。
- 様々な取組みの前提として、気象台は技術的な裏づけを保持している必要がある。
- 気象台は、特に避難勧告等の実施者である市町村との連携を平時から深めていくことが重要。
- 平常時から個別市町村との繋がりを深める取組とて、気象台の相応の人的リソースを割くことが想定され、実施するなら相応の覚悟が必要。
- 平常時から、市町村に対し（出来れば首長も含め）、気象情報の読み解き方の研修や勉強会を、単発ではなくある程度継続的に実施するべき。
- 市町村に予報官コメントやホットラインが有効に活用されるためには、例えば河川事務所のように、日頃から顔の見える関係を構築する必要がある。
- 気象予報士を派遣するモデル事業はよい試みだと思うが、にわかになら全国展開するのも難しいと思う。自治体の職員の方は必ずしも防災専門家ではないと思うが、そういう

方への研修を行うことも重要。

- 市町村は、指定行政機関等に対して災害対策基本法第 61 条に定められる助言を求めるのだという意識を持って、普段から基準を作り、自らそういう状況であることを意識する必要がある。平時から、市町村と指定行政機関等とで情報交換をして顔が見える関係を作れることも重要。
- 気象台は、理学屋の集団であるからかもしれないが、部外と連携するということがありあまりない組織であるため、部外との連携が苦手な組織であるということ意識した上で、各都道府県レベルにおける防災のプラットフォームを担うなど積極的に取り組んでいただきたい。
- 平常時に市町村に都度入り込んで、この地域であればどのように現象が発生していくのかということと一緒にシミュレーションすることも大事。
- 全てを気象庁あるいは気象台だけで実施しようというのは、マンパワーも限られており不可能ではないか。協議会のような使える資源を総動員して連携を取るというのも一つの方法。
- 今国会提出中の水防法改正により、大規模氾濫減災協議会について、従前の国管理河川に加えて、都道府県管理河川も法律的に位置づけられることとなる。当該協議会は気象台も参画する仕組みになっており、このようなものを使うという手もある。
- 省庁毎に異なる地域連携に係る組織体がいくつもあると、受け止める自治体側は対応が難しい。既存の火山防災協議会や大規模氾濫減災協議会等のように省庁間で連携した組織体を有効に活用すべき。
- 防災対応面で先進的な市町村だけではなく、難しい課題を抱えている市町村も存在することを踏まえると、今回の検討会の議論の前提として、地方気象台における自治体等への対応に関して、現場でうまくいったこと、いっていないこと等の評価を整理してフィードバックすることが必要。

以上